

この家族に児童相談所以外が関わることはできなかったのでしょうか。

子どもが産まれた時に市町村、母子保健部門の関わりはあったのでしょうか。虐待の未然防止として「妊娠中からの切れ目ない支援」「赤ちゃん訪問」「養育支援」など言われていますが不十分と言わざるをえません。「ステップファミリーが虐待状況となりやすい要因のひとつであること」は知られています。「ステップファミリー」に赤ちゃんがうまれたら関わるチャンスでした。子どもを守る役割を果たせない母親は批難されがちですが、「DV、夫から妻への暴力」を念頭においた対応がされていたら事態は変わっていたかもしれません。ここ数年児童相談所の虐待相談で「心理的虐待（＝夫婦間暴力、暴言を見聞きした）」が5割を超えています。

増え続ける虐待相談を目の前に嘆いているだけでは子どもたちに言い訳できません。地域で子育て世代へ「たたかないと子育て」「暴力、暴言なしの夫婦コミュニケーション」講座など安心安全の子育てが欲しいものです。虐待状況になってしまったら、児童相談所の「子どもの一時保護」、警察の「虐待する親を逮捕」となってしまいますが、そうならないようにできるはずです。

児童虐待に関する裁判です。平成31年3月、名古屋地方裁判所岡崎支部で驚きの判決が出ました。中学2年生のときから実父に性的虐待を受け続けてきた被害者の刑事裁判（準強制性交等）で、被害者の実父に対しなんと無罪判決が出たのです。せっかく勇気をだしてSOSを出したとしても、被害者に寄り添っていないこの判決に私は強い違和感を覚え、怒りを感じます。CAPNAは、子どもの虐待防止に関わるとりくみを続けてきました。性虐待は家庭で圧倒的な力の差があるなかであります。周囲からはわかりづらく、子どもから声をあげることがなかなかできないのが実情です。

裁判所は「性行為について女性の同意がなかったこと」を認定し、「中学生のころから性的行為があったことも認定」しています。さらに「加害者が長年にわたって女性を精神的な支配下に置いていたといえる」としながら19歳になってからの2回の性交について「女性の人格を完全に支配し、強い従属関係にあったとまでは認めがたい」として加害者を無罪としました。「女性に抵抗する気があれば、抵抗できたはず、逃げることもできたはず、それをしなかった女性に責任がある」ということになります。親子、しかも幼少のころから虐待関係にあった親子関係について裁判官の理解不足と言わざるを得ません。諸外国では同意なき性行為は犯罪、という法改正が進んでいます。日本では一昨年の刑法改正で被害者の告訴がなくても性犯罪が成立するなど改善がされました。被害者の立場からするとまだまだ不十分です。

4月8日に検察側が判決を不服として控訴したと報じられました。名古屋地方裁判所岡崎支部の判決に強く抗議するとともに次の裁判で被害女性の置かれた状況を的確に判断し被害女性の信条をくみ取った判断がされるよう求めたいと思います。同じような悲劇を繰り返さないように、今後にも注視していきたいと思います。

～大盛況に終わりました！～



3月16日(土)・17日(日)の2日間にわたり行われました「子どもと愛着を深めるための講座」が大盛況の中、終了いたしました。

この講座は、元CAPNA理事である今西洋子さんが、亡くなられたお父様の遺産の一部をCAPNAに寄付してくださったことで実現したものです。

当日は、萬屋CAPNA理事長が座長となり、愛知県里親会連合会こっここの会(絆親子交流会)の協力のもと、講師にATTIジャパン代表・臨床心理士の榎原明美先生をお迎えし、たいへん意義深い2日間となりました。約80名の参加者は、里親さんを始め児童相談所の里親等相談支援員や心理士さん、児童養護施設関係者など、現在進行形で子どもの愛着問題に直面している人々が数多く占め、榎原先生の気っぱのいい語り口調に吸い寄せられるように充実した時間を過ごすことができました。

講座のメニューは「イライラさせる子どもへの対応を学びましょう」「養子・里子の経験した‘喪失’の理解と受容のためのトレーニング」「愛着に問題のある子どもたちのケアについて」の3部構成で、すぐに実践できるものばかりなのが、参加の方々にたいへん好評でした。

◇シェルター事業◇ 2018.4-2019.3月末日

	受付先	経路	利用者	内容	判断	支援	支援結果
4月	事務局	機関	母・子(小3女児)	DVケース	該当	利用せず	
5月	事務局	機関	69歳女性	DVケース	該当	利用	15日間
5月	事務局	機関	母・6年3年1年	DVケース	該当	利用	使用中
5月	事務局	機関	母32歳子16歳	実母からの虐待	該当	利用せず	使用中
5月	事務局	機関	32歳(妊娠6ヶ月)	恋人からの被害	該当	利用せず	使用中
6月	事務局	機関	20代女性	内縁の夫	該当	利用せず	使用中
8月	事務局	機関	26歳女性	DVケース	該当	利用	25日間
8月	事務局	機関	女性	DVケース	該当	利用せず	
9月	事務局	機関	母・子(16)・祖母	DVケース	該当	利用	8日間
10月	事務局	機関	母・子(小3名)	DVケース	該当	利用せず	
10月	事務局	機関	19歳女子 父からの虐待	虐待ケース	該当	利用せず	
11月	事務局	機関	50歳代女性	DVケース	該当	利用せず	入院
11月	事務局	機関	母妊娠中 子ども2名	DVケース	該当	利用せず	
11月	事務局	機関	母のみ (子は施設へ)	DVケース	該当	利用せず	
12月	事務局	機関	母・園児2名	DVケース	該当	利用	36日間
12月	事務局	機関	母	DVケース	該当	利用せず	使用中
2月	事務局	機関	49歳女性	DVケース	該当	利用	19日間
3月	事務局	機関	フィリピン人	DVケース	該当	利用せず	
3月	事務局	機関	80代女性 ・要支援2	DVケース	該当	利用せず	
3月	事務局	機関	性同一性障がい	DVケース	該当	利用	利用中

寄付者一覧 (H31.1~3月末日)

皆様のご支援ごろより感謝します。

山口幸子 合同会社ISM 萬屋育子 小出砂恵子 吉田人史 サンタラン大沼正寛
長島敏樹 石田金司 塚崎真澄 脇田悦子 石川知子 曽根富美子 関元秀樹
DV被害者支援団体 林恵美子 渡辺さつ子 兼田智彦 パブリックリソース財団
名田早希 横地明美 ATTI講座参加者より

最近の児童虐待事件におもう～虐待防止法が施行されてもうすぐ20年～



理事長 萬屋 育子

2000年11月に虐待防止法が施行されました。虐待防止法ができるとき、私はまだ児童相談所の児童福祉司でした。法律ができる前後の児童相談所は相当大変でした。それまで「相談所」としての役割が大きく、相談者の来所から相談が始まります。相談者（=親、先生などおとな）の意向を重視し、よりそいながら、子どもの問題を解決していました。一転、「虐待」となると親の意向重視は子どもを危険にさらすことになります。そもそも児童虐待の場合、親が「相談」に訪れるることはめったにありません。

学校、病院等関係機関からの「虐待通報」を受けて出向き、子どもの置かれている状況を見聞きして、児童相談所が「判断」しなければならないのです。今すぐ一時保護をするのか、あるいは親を呼び出して親に聞いただすのか、何もなかったように子どもを帰宅させるのか。

「来談者中心のケースワークから介入的ケースワークへ」「児童相談所が判断し実行する」この転換は児童相談所で働いている者にとってかなりの難題でストレスでした。外から見れば、「児童福祉法にのっとり子どもを守ることが児童相談所の使命、任務だから当然のこと」と思われていますし、そのとおりです。児童相談所は「親から虐待を受けている子どもを一時保護し」「虐待をしている親に対応し」「親子関係の調整をはかり」「調整不能の時には子どもを施設入所させて、親が入所に同意しなければ家庭裁判所に申し立てをする」のです。そして入所後も児童相談所の関わりは継続し、施設退所時期を決定し、退所後も関与します。一連の工程すべてを自分たちで判断し、実行するのはなかなか荷が重いことでした。私は当時CAPNAに集っていた弁護士さんに助けられてなんとか仕事を続けることができました。増え続ける虐待相談に児童相談所の職員は疲弊し、定年前退職、他機関異動希望が続きました。

以来、児童相談所は虐待死事件が起きるたびに機能が強化され、人員も増えています。それでも虐待相談件数は毎年過去最高を記録し続け、虐待死亡事例は増えてはいるものの続いている。対応が追い付いてない状態です。私は虐待防止法ができるときに児童虐待をめぐって局面が変わったと感じましたが、いま新たな局面に入ったように感じています。まだ記憶に新しい東京目黒の5歳女児死亡事件や千葉県野田市の小4女児死亡事件がきっかけとなり、児童相談所職員の大幅増が予定されています。子どもの命を守るために警察との情報共有、連携が一層強化されつつあります。虐待通報の増加が予測されます。児童相談所はこれまでにもまして迅速、かつ的確な対応が求められます。体制、人員整わない中では相当な困難が予測されます。

昨年東京で小学校入学前に親の虐待で死亡しました。転入先の児童相談所が訪問したが会うことはできずじまいでした。子どもの手紙があまりにも切なく、マスコミにも大きく取り上げられました。その記憶がまだ薄れない中、千葉県で小学校4年生の少女が親の虐待で死亡。少女が父から暴力を受けているのを知りながら児童相談所も学校も少女を守り通すことができなかったのです。児童虐待防止法施行前はこうした状況が全国各地で起きていました。法施行後、虐待通報にあっては「介入的ケースワーク」が一般化し、法律改正も後押しして児童相談所は一時保護を積極的にするようになったはずでした。

二つの事件はいくつか共通点があります。転居、最初に関わった地域から遠くの地域へ移っています。最初に関わった児童相談所の情報、危機感が十分に伝わらなかった可能性があります。最初の家族はステップファミリー、母が少女を連れて父と一緒に二人の間に子どもが生まれています。後者は父母が離婚し母子で数年生活した後に再び父と一緒に下の子が産まれています。両者とも家族の中に虐待者でない母がいたのに母が子どもを守ることができませんでした。児童相談所が「出頭命令をだす」「立入調査をする」「一時保護をする」など子どもの命を守るために権限を使えば最悪の事態を防ぐことができたかもしれません、権限を使はずべきだったと思います。

2019年4月発行

No.96

最近の活動の状況

◇電話相談◇

子どもの虐待防止ホットライン 2018年4月1日～2019年3月31日 電話相談結果報告

① 受信件数 790件

<内訳>

1) 相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	5	38	72	133	106	52	85	491
男性	2	2	9	254	6	4	16	293

性別不明 6件

2) 利用回数

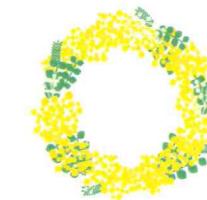
初回	継続	不明
216	572	2

3) 相談時間

~9	~19	~29	~39	~49	~59	60分以上
97	117	245	117	80	67	67

4) 被虐待経験の有無

あり	なし	不明
552	18	220



虐待の型

虐待（含む危惧）	79
18歳以上の虐待	377
育児不安	47
マスコミ・問合せ	28
その他の相談	245
無言・ノイズ	12
妊娠・出産	2

身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
101	310	10	29	6



編集後記

このところ子どもへの虐待のニュースが後を絶たない。子どもの虐待の背景には親の経済的な貧困もあるが、親自身が虐待をされて育てられた体験、さらには家庭内のDVも大きな要因として取り上げられている。このように虐待の背景には奥の深い心の闇がある。子どもの虐待防止に取り組むCAPNA（子どもの虐待防止ネットワーク・あいち）としては、これらの事件に真摯に向き合い、子どものいのちを守るネットワーク作りに強い意欲をもってこの96号を発行した。折しも3月26日、虐待によって抵抗できない精神状態だった実の娘（当時19）と性交したとして、準強制性交等罪に問われた父親の被告に、名古屋地裁岡崎支部は無罪判決を言い渡した。しかし検察側も判決を不服として控訴している。控訴審では性虐待の背景にある心の闇に司法の光が当てられて審議されることを切に願う。 山本秀樹・小久保裕美

面前 DV と子ども

CAPNA 副理事長 小久保裕美

2019年1月に千葉県で小学4年生児童が死亡する事件がおき、両親が逮捕起訴された。母親は父親からDVを受けていた。娘への父親の暴力を制止せず、同調していたため共謀とされた。家庭内でDVがあり、子どもがそれを見ることは2004年から心理的虐待となった。子どもが小さければ小さいほど、親と過ごす日常生活が子どもの生きるすべての世界となる。その場が、大きく揺らぎ、子どもの不安が増大するのが親による子どもの面前DVである。

筆者は、精神病院に精神保健福祉士として勤務した経験をもつ。そのとき、アルコール依存症の治療に携わった。アルコール依存症はアルコールに対してコントロールを失う病気である。そのため、家庭生活は破たんの一途を迎える。父親がアルコール依存症になると、飲んでは家族に暴言を吐き、配偶者に暴力をふるうことがある。子どもの面前であっても、配慮はない。結果的に、長い間このような不安定な状況に晒されてきた子どもへの心理的影響は計り知れない。このようなアルコール家庭で育ってきた子どもたちが抱える問題が臨床の場で取り上げられるようになり、アダルト・チルドレン(AC)とネーミングされた。ACを直訳すれば、「大人のような子ども」である。

アルコール依存症の子どもたちを研究してきたクラウディア・ブラック(1981)は、彼らの大多数に3つの役割があることを明らかにした。1つ目は「責任を背負い込む者」、2つ目は「順応者」、3つ目は「なだめ役」の役割である。他にも、3つの役割の組み合わせに相応する人もいると述べている(斎藤学監訳『私は親のようにならない』)。

アルコール依存症者家庭で育った子どもたちのことを映像化した映画がある。アメリカの映画「アンダーブルー」(トマス・カーター監督)である。この映画は、アルコール依存症の父親と父親の前で無力な母親のもとで育った4人の子どもたちが、家族関係のなかで受けてきた心理的な影響をリアルに表現している。長女は職場で優等生だが、夫とは平安な家庭を築くことが出来ず(わからず)、永遠に親の承認を求め続けて苦しみ、薬物に助けを求める。次女は、目立たないように育ち、自分の要望を言葉にすることが出来ない。長男は気持ちを道化することで自分をごまかし、いつも人のなだめ役として生きている。次男は父親と同じようにアルコールを用いなければ自分のことを表現できない。子どもの面前で展開してきた暴力が、いかに子どもの生活に陰をおとすか、見事に現わされている映画だ。

一方、臨床現場では、父親がお酒を飲んで暴れる姿を見て大人になった人が、対人恐怖症になって長い間治療を受けている辛さをカミングアウトする場面に出会ったこともある。「今でも緊張が取れない」と葛藤を語った。

筆者は、1995年から子どもとの関係で悩む母親のグループワークに携わってきた。母親の大多数は、自分自身も親からの様々な虐待を受けた経験を持っており、そのため長年人間関係の葛藤を抱えてきた人たちである。安心、安全な親子関係が自らの体験にはないから、それがどういうものかわからないと彼女たちは語る。彼女たちの懊惱の深さは、測り知れない。その深い葛藤の一端に触れたたびに、早期に子どもたちのサポートを行う必要性を強く感じる。

子どもにとって、家庭は世界の一部である。子どもが小さければ小さいほど不健全な家族関係で子どもが受ける負の心理的な影響は大きいといえる。最近の児童虐待統計では、面前DVが増加し、心理的虐待が増えている。私たち大人は、子どもに先ゆく人として、責任があると思う。黙してはいけない。まずは通告から!そいで温かいサポートと共に!



～CAPNA メール相談のいま～

CAPNA メール相談員・理事 小出 砂恵子

私たち CAPNA では、NPO 法人「日本子どもの虐待防止民間ネットワーク」の事業の1つとして2009年からメール相談に取り組んでいます。最初は試験的に民間ネットの事務局である CAPNA が全国からの相談メールを一手に引き受けましたが、「子ども虐待防止みやざきの会」の参入により西日本からの相談メールを分割、その後「せんだい CHAP」の参入により東北・北海道からの相談メールを分割し、それ以外の地域(海外も含む)からの相談メールを CAPNA が担当しています。

インターネットで「虐待メール相談」と検索をすると画面トップに出ることから、寄せられる相談内容もちろんは虐待に関するものがほとんどです。「2018年3月・結愛ちゃん事件」や「2019年1月・心愛ちゃん事件」直後は通報メールが急激に増え、その対応に追われました。

通報メールの文面には「マンションの部屋から毎日のように子どもを怒鳴る声や子どもの泣き声が聞こえてくる。もしニュースにあったような事件になったらどうしようかと心配です。」という内容が多く、社会の中で子どもの虐待問題に関心が高まったことがうかがえました。CAPNA の相談員であるという立場からは、世間が子どもの虐待問題に目を向けることによって一人でも多くの命が救われ、また一人でも多くの子どもたちが笑顔で過ごせることにつながることは喜ばしいことではありますが、それがかけがえのない大切な命が失われたことに起因していることは否めなく、そう考えると複雑な気持ちにもなってしまいます。

メール相談では、乳幼児を持つ母親からの「子育てがつらい。子どもが可愛いと思えない。」といった虐待の危惧から、「子どもを虐待している。このままでは子どもを殺してしまうかもしれない。」といった告白まで様々です。また、今現在虐待を受けているという被害児童からの SOS メールも多くあります。子どもを虐待している親、親から虐待されている子ども、そのどちらもあとに続く文面や文末のメッセージは一様に「もう限界です。助けてください!」という悲痛な呼びです。このことから、虐待は、「加害の親・被害の子ども」のどちらか一方が抱える問題でないことは明らかです。

私たち CAPNA は、児童虐待は家族の問題のみならず社会全体の問題であることを発信し続けるとともに、メール相談という間接支援で利用者さんに少しでも癒やしと勇気をあたえることができたらと思っています。現在 CAPNA では電話相談員と兼務の10名の相談員でメール相談を請け負っていますが、相談メールは連日のように全国から届いており、ひどいときは1か月以上も利用者さんに返信を待っていたりしている状況です。現在の相談員の数では返信作成作業がとても追いつかない状況です。CAPNA 相談員の養成講座第15期生の募集では、電話相談・メール相談合わせての募集となりますので、どうぞ皆様のお力を貸しください!

◇2018年度 メール相談事業◇

2018.4.1～2019.3.31

月	受信件数	月	受信件数
4月	101 件	11月	78 件
5月	102 件	12月	92 件
6月	123 件	1月	111 件
7月	96 件	2月	177 件
8月	121 件	3月	90 件
9月	メンテナンスの為閉鎖	合計	1,091 件
10月			

